台風第19号の被害による多摩川緑地内運動施設等の使用停止について

台風第19号の影響により、多摩川河川敷の多摩川緑地が冠水したため、当面の間次のと おり、市が管理する多摩川緑地内の運動施設等の使用を停止させていただきますので、お知 らせいたします。

1 使用停止期間

施設等の復旧が完了するまでの当面の間

2 使用を停止する市が管理する施設等

多摩川河川敷の川崎市側の施設については、ほぼ使用できない状況です。

【使用を停止する施設等】

- ・多摩川緑地内全ての野球場・サッカー場・陸上競技場等の運動施設、広場
- ・多摩川緑地バーベキュー広場(高津区瀬田)
- ・多摩川緑地パークボール場(高津区宇奈根)
- ・マラソンコース
- ·駐車場(字奈根、瀬田、丸子橋、上平間)

※サイクリングコースについては、多摩区布田のピクニック橋周辺が通行止め、中原区 の丸子橋周辺が堆積物により通行が困難な状況となっています。

3 本市の対応

利用者の皆様には御不便をおかけし大変申し訳ございません。現在、早期復旧に向けて調整を行っておりますので、御了承願います。再開時期につきましては、ホームページ等で改めてお知らせいたします。

【問合せ先】川崎市建設緑政局緑政部

多摩川施策推進課 磯部

電話:044-200-2232